

# 年末の交通安全 県民総ぐるみ運動

令和6年12月11日(水)~31日(火)



事故の元

その一口が

令和5年交通事故防止に関するポスターコンクール  
最優秀賞 県立真岡女子高等学校 加藤 美貴さん



● こどもと高齢者の交通事故防止

● 飲酒運転等の根絶

● 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

● 「ライト4(フォー)運動」、「原則ハイビーム」の推進と反射材用品等の着用促進

# マナーアップ! あなたが主役です

## 高めよう!とちぎの交通マナー

### こどもと高齢者の交通事故防止

**3S** EE (見る) → こどもや高齢者をいち早く発見する  
 LOW (減速する) → こどもや高齢者を見たら減速する  
 TOP (停止する) → 危険を感じたら、すぐに停止する

**運動の推進**

### 飲酒運転運転等の根絶



飲酒運転を **絶対に** **しない、させない**

とれますか? 飲酒事故の責任が!

運転者以外(車両提供、酒類提供、同乗者)にも厳しい罰則と行政処分があります

### 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底 守りましょう! 自転車安全利用五則

車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先	交差点では信号と一時停止を 守って、安全確認	夜間は ライトを点灯	飲酒運転は 禁止	ヘルメットを 着用
-----------------------------	---------------------------	---------------	-------------	--------------

道路交通法改正 (令和6年11月1日施行)  
 自転車の「ながらスマホ」「酒気帯び運転」 **罰則強化**

### 「ライト4(フォー)運動」、「原則ハイビーム」の推進と 反射材用品等の着用促進

合い言葉は!



夜間は原則ハイビームで走りましょう。  
 対向車や先行車がいる場合は、ロービームに切り替えて走りましょう。